電子成果品保管帳完売後のお知らせ

電子成果品保管帳は在庫限りの取扱いとなります。

完売後は北海道建設部が定める「情報共有・電子納品運用ガイドライン」を参考に作成してください。

○ 情報共有・電子納品運用ガイドライン掲載先

https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kn/ksk/CalsTop.html

・工事編…P.62 参照

・業務編…P.52 参照

または、北海道建設部建設管理課のホームページ内の検索窓で上記ガイドラインを検索してください。

以上